

第41回 知財問題研究部会（IP 部会） & 浜松ホトニクス(株)見学会

内容 ・見学会…浜松ホトニクス（株）中央研究所 研究棟見学

・IP 部会…ノウハウ管理の諸問題（IP 部会）

日時 2013年7月5日（金） 13：30～16：30

場所 浜松ホトニクス株式会社 中央研究所

今回は企業訪問ということで、浜松を代表する会社の一つ、浜松ホトニクス（株）の中央研究所を見学させていただきました。

最初に会社案内が行われ、その後3グループに分かれて浜松ホトニクスが誇る数々のテクノロジーの説明を各所で受けました。

スーパーカミオカンデで活躍する光電子増倍管や小惑星「イトカワ」から帰還した「はやぶさ」に搭載された光センサ、植物が光刺激により生じる遅延発光の観察及びこれを応用した藻類による有害物質の解析、稲の成長を加速させる光及びその成果である稲と日本酒（1本百万円！？）、細胞を生きたままに3次元で観察できる定量位相顕微鏡や光による生体イメージング、光の位相を変調することで焦点位置を調整出来る LCOS-SLM やこれを応用した眼底像の高分解能計測及びキャッチングやバッティングを可能とするインテリジェントビジョンセンサ、電波と光波の両方の性質を備えたテラヘルツ波の研究、がん検診に用いられる PET 装置、と光に関する様々な最先端テクノロジーを所員の方々に紹介して頂きました。

「はやぶさ」などの誰もが知っているものに使われたパーツから、医療関係者等一般には知られていない計測・分析機器など、多種多様に発展したテクノロジーは、どれも非常に興味深いものでした。今回は施設の都合上人数制限がりましたが、人数制限が無ければもっと多くの人に参加していたと思われます。

見学の次には IP 部会として「ノウハウ管理の諸問題」について議論を行いました。なお、今回議題とする「ノウハウ」とは、顧客情報など営業上の企業秘密ではなく、製造条件などの技術的な事に限定して行いました。

他社が分析できる、若しくは将来的に分析可能であろう発明は出願し、逆の発明は出願しないで、ノウハウとして管理するという方針を持つ企業が多いようです。

しかし、ノウハウと考えていても、他社が同様の発明を出願するケースもあり、その場合先使用権の証拠を確保することは大変です。先使用権の確保を含めたノウハウ管理を全社的に取り組んでいる企業は、以前警告状を受け取って苦労した経験があるようです。

公証役場を利用しなくても PC 上で確定日付が得られるタイムスタンプがありますが、これを実際に利用しているという企業もありました。今のところタイムスタンプの有効性は裁判で実証されてはいませんが、固定費で回数制限がないプランもあるうえ、スタンプ済みドキュメントが多くなってデータ量が増えても、記録媒体の高密度化・クラウド化が進んで物理的制約をほとんど受けないことから、今後はノウハウ管理の必要性があると思われるもの以外でもまずタイムスタンプを押しておき、とりあえず日付を確保していくのが主流となっていくのではと感じました。

見学会があったために通常の IP 部会よりも時間は短かったですが、活発な意見交換がなされ、議論が止まることはありませんでした。ノウハウ管理は全社的な取り組みが必要ですが、パーフェクトな体制を追求するほど手間や労力が必要です。バランスを考えるとこれといった正解がないような問題ですので、参加される方には非常に興味深いテーマだったのではないのでしょうか。

～IP 部会委員代表～